

令和7年8月18日

債権者各位

吸 収 分 割 公 告

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
三菱電機モビリティ株式会社
代表取締役 田中 和徳

当会社（甲）及びスタンレーモビリティエレクトリック株式会社（乙、東京都目黒区中目黒二丁目9番13号）は、吸収分割して乙は甲の灯火制御機器事業のうち、設計・開発及び販売に係る事業に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.mitsubishielectric-mobility.com/jp/company/public_notice/index.html

（乙）確定した事業年度はありません。